

武蔵野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 134,123	千円 56,157,555	千円 2,816,617	千円 11,100,137	% 19.8	% 21.2

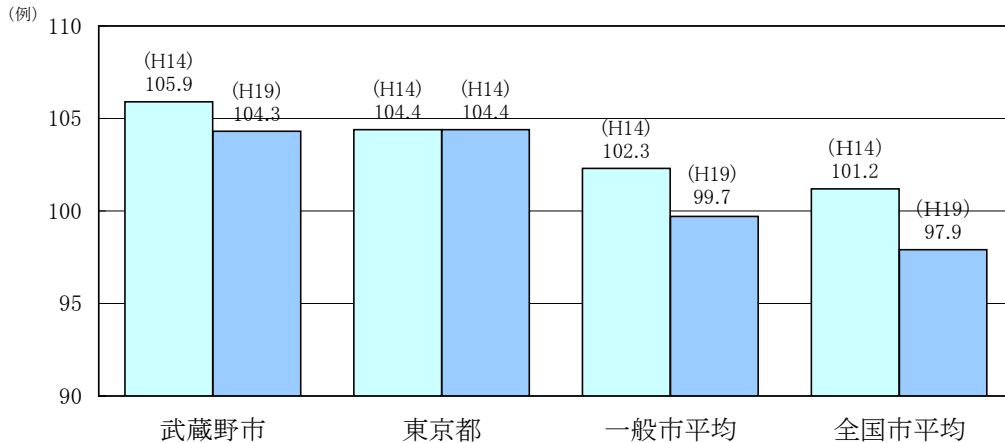
(注) 人件費とは職員給与費のほか、共済費(社会保険料事業主負担分)や、市長、市議会議員などの特別職に支給される報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 982(24)	千円 4,042,411	千円 1,409,425	千円 1,811,667	千円 7,263,503	千円 7,396	千円 6,958

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。
 3 ()内は再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数 104.3

(注) 「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、国における給与構造の見直し(段階実施中)を加味した比較のため、H19.4.1現在における当市の地域手当支給率と制度完成時の国基準の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
武蔵野市	42.3 歳	362,400 円	509,571 円	442,549 円
東京都	43.6 歳	357,414 円	473,427 円	427,502 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
一般市	44.5 歳	359,680 円	457,413	418,196 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
武蔵野市	50.9 歳	121 人	410,600 円	519,045 円	488,981 円	—	—	—	—
うち清掃職員	49.7 歳	48 人	406,500 円	519,485 円	485,900 円	廃棄物処理業 従事員	43.3 歳	299,800 円	1.73
うち学校給食員	51.6 歳	35 人	414,600 円	516,723 円	495,100 円	調理士	37.7 歳	302,500 円	1.71
東京都	47.0 歳	— 人	330,732 円	429,065 円	394,189 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	— 円	320,514 円	—	—	—	—
一般市	46.0 歳	93 人	337,956 円	402,603 円	381,860 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	武蔵野市(C)	民間(D)	C/D
清掃職員	8,405,820 円	4,192,600 円	2.00
学校給食員	8,429,976 円	4,167,200 円	2.02

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータ(平成16～18年の3年平均)を使用しており、比較にあたり年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。また年収ベースのデータは試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
武蔵野市	48.6 歳	408,500 円	520,550 円
東京都	43.7 歳	385,796 円	482,948 円
一般市	43.1 歳	350,972 円	406,278 円

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分		武蔵野市	東京都	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	I種 179,200 円 II種 170,200 円
	高校卒	150,200 円	142,700 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	150,200 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

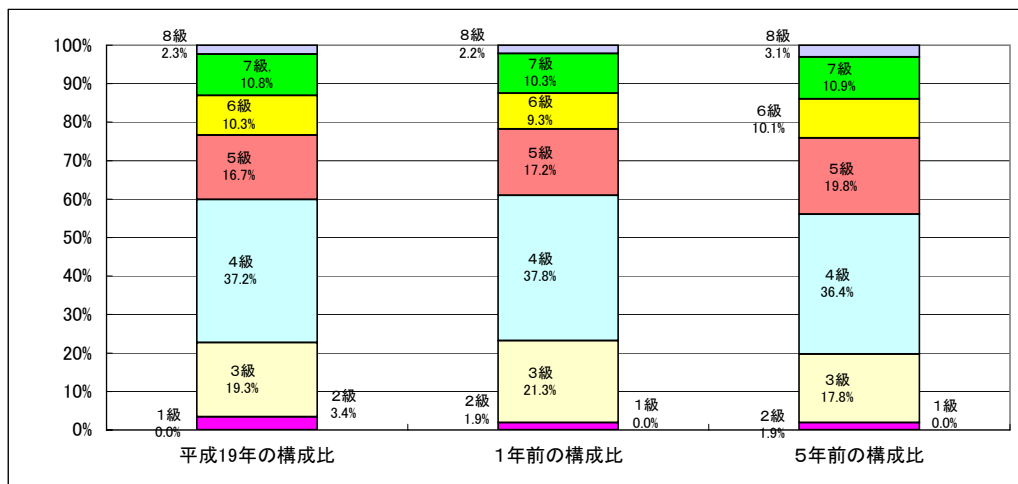
区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	274,500 円	323,500 円	367,500 円
	高校卒	239,500 円	282,900 円	332,300 円
技能労務職	高校卒	239,500 円	282,900 円	332,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	14人	2.3%
7級	課長	67人	10.8%
6級	課長補佐	64人	10.3%
5級	係長	103人	16.7%
4級	主任	230(19)人	37.2(100.0)%
3級	主事	119人	19.3%
2級	主事	21人	3.4%
1級	主事	0人	0.0%

- (注) 1 武蔵野市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 () 内は再任用短時間勤務職員数であり、職員数には含まれない数です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条及び「武蔵野市職員勤務成績評定に関する規程」に基づき、毎年2月1日を評定基準日として一般職の職員について実施。
- 昇給への勤務成績の反映状況
 昇給対象者への勤務成績の反映は実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

武蔵野市		東京都		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,969 千円		1人当たり平均支給額(18年度) 1,947 千円		—	
(18年度支給割合) 期末手当 3.25 月分 勤勉手当 1.20 月分 (1.70)月分 (0.65)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.50 月分 勤勉手当 0.95 月分 (1.80)月分 (0.55)月分		(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(職制上の段階、職務の級等による加算措置) ・職務加算 5～20%		(職制上の段階、職務の級等による加算措置) ・職務段階別加算3～20% ・管理職加算15～25%		(職制上の段階、職務の級等による加算措置) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務成績評価の反映は実施していない（休職等の勤務実績のみ反映）

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

武蔵野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	25.00 月分	31.46 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	34.30 月分	45.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	55.65 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～20%)	
(退職時特別昇給 1号給 公務上死傷病・勸奨退職)					
1人当たり平均支給額	15,887 千円	25,968 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	539,856 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	538,776 千円
支給率	12 %

国の支給率は地域区分により18%～0%です。但し、現在経過措置中につき13%～0%です。

(注)「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、平成18年度における地域手当の額です。

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	15,798 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	37,572 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(19年度)	1.3 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
動物死体取扱手当	環境生活部職員	損傷の著しい動物の死体処理業務に直接従事	1件 400円
危険業務手当	財務部・環境政策部・都市整備部職員	①高さ10メートル以上の足場の不安定な箇所における作業 ②高さ10メートル以上のエレベーター検査③酸素欠乏のおそれのある箇所での業務	日額 230円
年始勤務手当	全職員	あらかじめ常態として正規の勤務時間が1月1日から同月3日までの期間に割り振られている職員	日額 1,000円
緊急出動手当	全職員	風水、火災、地震その他の災害が発生し、又は災害の発生するおそれがある場合において、職員がその対策のため緊急に出動し、作業に従事したとき	1回 1,500円
変死人取扱手当	福祉保健部職員	変死人の死体処理	1体 3,000円

(注)平成19年1月1日よりほとんどの手当を廃止しました。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	490,732 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	530 千円
支給実績 (17年度決算)	518,010 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	553 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 15,000円 欠配第1子 15,000円 その他 9,900円 ※16歳から22歳の子に対する手当加算額 4,000円	異なる	配偶者 13,000円 扶養親族2人まで 6,000円/1人 16～23歳の子 5,000円加算	117,621 千円	295,536 円
住居手当	世帯主 13,700円 その他 9,800円	異なる	自己所有住宅 新築後5年間 2,500円 賃貸住宅支給限度額 27,000円	143,167 千円	146,232 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(鉄道利用について6ヶ月定期代金を一括支給)	異なる	交通機関利用者 運賃相当額(鉄道利用については6ヶ月定期代金を一括支給) 1ヶ月あたりの限度額55,000円	116,455 千円	126,576 円
	交通用具利用者は通勤距離に応じて支給		交通用具利用者は通勤距離に応じて支給		
管理職手当	7級 17% 8級 20%	異なる	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	73,152 千円	988,536 円
休日勤務手当	1時間につき135/100の割増	同じ	-	- 千円	- 円

(注) 休日勤務手当は超過勤務手当に含まれています。

5 特別職の報酬等の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	給料	月額		等
		額	額	
給料	市長	1,070,000 円	(参考)一般市における最高/最低額 1,070,000 円/ 417,700 円	
	副市長	900,000 円	900,000 円/	670,000 円
	収入役	820,000 円	820,000 円/	644,000 円
報酬	議長	670,000 円	760,000 円/	420,100 円
	副議長	600,000 円	670,000 円/	366,600 円
	議員	550,000 円	620,000 円/	338,800 円
期末手当	市長	(18年度支給割合)		
	副市長	4.45	月分	
	収入役	(18年度支給割合)		
退職手当	議長	670,000 円	760,000 円/	420,100 円
	副議長	600,000 円	670,000 円/	366,600 円
	議員	550,000 円	620,000 円/	338,800 円
備考	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×勤続年数×400/100	17,120,000	退職時
	収入役	給料月額×勤続年数×270/100	8,856,000	退職時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(注) 特別職の報酬等の支給額は、一般職に適用されている地域手当、扶養手当等は加算されません。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

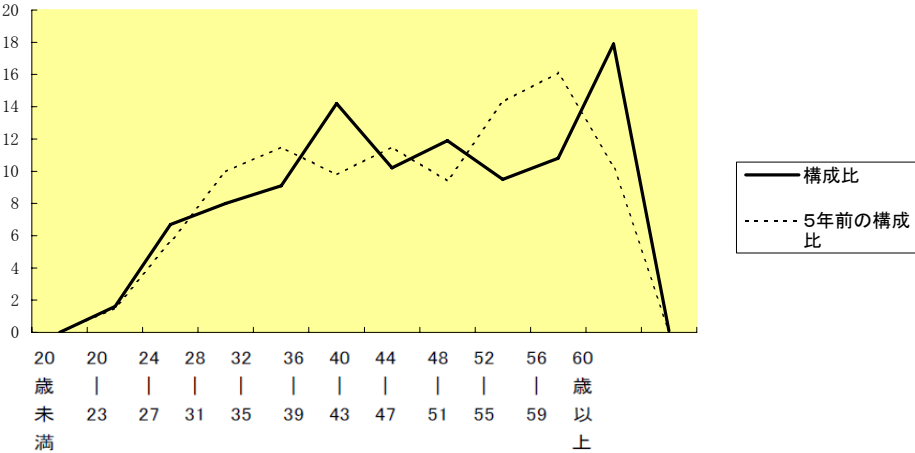
(各年4月1日現在、単位 人)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	11	0	
		総務企画	233	223	△10	選挙事務、長期計画策定事務等による増 / 事務の見直し又は嘱託化等による減
		税務	62	63	1	事務の見直しによる増
		民生	285	283	△2	就労支援センターの開設、医療費助成制度等制度改正への対応等による増 / 事務の見直し等による減
		衛生	107	103	△4	医療制度改革への対応による増 / 事務の移管・見直し等による減
		労働	2	2	0	
		農林水産	3	3	0	
		商工	7	8	1	観光推進事業への対応による増
		土木	123	122	△1	施設改築計画等への対応による増 / 一般技術職員の嘱託化等による減
	小計	833	818	△15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 60.99 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数48.82人)	
	教育部門	142	142	0	教育支援課の創設等による増 / 事務の移管・見直し等による減	
小計	975	960	△15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 71.58 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数68.99人)		
公営企業計等部門	水道	54	54	0	事務の見直しによる増 / 事務の見直しによる嘱託化による減	
	下水道	13	13	0		
	その他	44	44	0	後期高齢者医療への対応による増 / 事務の見直しによる減	
	小計	111	111	0		
合計		1,086	1,071	△15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 79.85 人	
		[1,292]	[1,058]	[△234]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員であり、地方公務員の身分を有する休職、事業団への派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員等を除いています。
2 合計欄の[]内の数は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（平成19年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0	17	72	86	97	152	109	127	102	116	191	2	1,071

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,114	1,014	100	9.0

第4次職員定数適正化計画について

市では、平成7年度からの職員定数適正化計画で107人、平成12年度からの新職員定数適正化計画で145人及び平成16年度からの第3次職員定数適正化計画で101人の職員の定数を削減してきました。現在、平成19年度を初年度とする第4次職員定数適正化計画をもとに、定数の適正化を進めています。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在、単位 人)

区分	平成17年 計画始期	平成18年 1年目	平成19年 2年目	平成20年 3年目	平成21年 4年目	平成22年 5年目	平成18年から 平成22年まで 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	859	833	818			—	
	増減		△26	△15			△41(-%)	
教育	職員数	144	142	142			—	
	増減		△2	0			△2(-%)	
公営企業 等会計	職員数	111	111	111			—	
	増減		0	0			0(-%)	
計	職員数	1,114	1,086	1,071	0	0	—	1,014
	増減		△28	△15	0	0	0	△43(43.0%)

(注) 1 計画期間は、平成18年から平成22年までの5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を表しています。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を表します。